

四日市市消防本部訓令第5号

四日市市救急業務実施規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成30年8月31日

四日市市消防長 坂倉 啓史

四日市市救急業務実施規程の一部を改正する規程

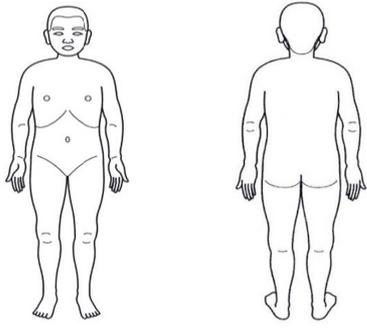
四日市市救急業務実施規程（昭和57年四日市市消防本部訓令第1号）の一部を次のように改正する。

第1号様式を次のように改める。

第1号様式（第19条の2関係）

救急隊活動記録

平成 年 月 日 出動番号

所属	救急隊長	救急救命士・標準・Ⅱ	事故種別	急病・一般負傷・交通・転院・自損加害・その他()					
住所	関係者()連絡 済・未			司業者() 有・無					
	電話番号								
フリガナ	生年月日		M・T・S・H	年	月	日生	歳位		
氏名	男・女		既往歴						
			□なし □高血圧 □糖尿病						
発生場所	□傷病者住所と同じ		掛かりつけ医療機関						
発生原因・主訴・経緯など									
アレルギー:		服用薬:		最終食事:		ADL: 自立・一部介助・全介助			
発生(頃)	覚知	現場到着	傷病者接触	車内収容	現場出発	病院到着	引継		
:	:	:	:	:	:	:	:		
経過	□接触時 □収容時			:	:	:	:		
観察項目	JCS	CPA	不穏・失禁(便・尿)						
	(GCS) (E V M)		自発性喪失		(E V M)	(E V M)	(E V M)	(E V M)	
	呼吸	回/分 平静・頻・努力・浅い・なし・()							
	脈拍	回/分 整・不整・強・弱・触れず							
	血圧	/ mmHg ・測定不能							
	SpO2	%・測定不能	酸素投与	L 投与後	%	% L	% L	% L	
	皮膚	体温	°C	脇・耳・額	状態()				
	瞳孔	右	mm	左	mm	測定不能	右	左	
	対光	迅速・緩慢・消失	迅速・緩慢・消失	測定不能	右	左	右	左	
	ECG	洞調律・不整()・心停止()							
	顔貌	正常・蒼白・紅潮・チアノーゼ・発汗・冷汗・()							
	麻痺	なし・部位()	歩行	可能・不能					
	骨折	なし・疑い・開放性・非開放性	部位()						
	外傷	なし・打撲・挫創・切創・擦過傷・()							
	出血	なし・部位()	量()	種類()					
応急処置	<input type="checkbox"/> 保温 : <input type="checkbox"/> 止血 : <input type="checkbox"/> 被覆 : <input type="checkbox"/> 吸引 : <input type="checkbox"/> 酸素 : <input type="checkbox"/> ECG : <input type="checkbox"/> 固定(頸部・全身・) : <input type="checkbox"/> CPR : <input type="checkbox"/> 人工呼吸 : <input type="checkbox"/> 補助換気 : <input type="checkbox"/> 気道確保() : 胸部挙上(有・無・不十分) <input type="checkbox"/> 静脈路確保()G : <input type="checkbox"/> 血糖測定 : (mg/dl) <input type="checkbox"/> ブドウ糖投与 : <input type="checkbox"/> アドレナリン投与 <input type="checkbox"/> 除細動								
心肺停止目撃 有・無			口頭指導 有・無	市民除細動 有・無		病院選定 選定過程			
バイスタンダーCPR 有・無			バイスタンダーCPR有効性 有・無		収容医療機関				
指導・助言	指示時刻 :		指導医師名		選定理由				
	□静脈路確保(CPA・ショック・クラッシュ・ブドウ糖)				□掛かり付け □輪番 □直近 □依頼()				
	輸液速度(急速・維持) 総輸液量 ml				□二次以上必要 □専門 □その他()				
	□薬剤投与(アドレナリン・ブドウ糖) □3回目以降の除細動				傷病名				
□器具による気道確保 □気管挿管 □エビベン				サイン					
□IC(上記チェックマーク付き特定行為): 傷病者・家族()				程度	□通院 □入院3W未満 □入院3W以上 □死亡				

附 則

この規程は、平成30年8月31日から施行する。

(消防本部消防救急課)